事　務　連　絡
令和６年３月１０日

各研究機関
　契約担当者 殿

国立研究開発法人科学技術振興機構
契 約 部 研 究 契 約 室
先端重要技術育成推進部業務管理グループ

令和６年度委託研究契約書の改定について（連絡）

平素より当機構の各種事業に対して格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和６年度委託研究契約書の改定内容をお知らせします。不明点がございましたら、下記の問い合わせ先までご照会いただきますようお願いします。

記

１．対象事業（研究タイプ／研究プログラム名等）

・未来社会創造事業（探索加速型、大規模プロジェクト型）
・革新的 GX 技術創出事業（GteX）
・戦略的創造研究推進事業
（CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X、AIP 加速課題、AIP 日独仏 AI 研究、ALCA-Next）
・社会技術研究開発事業（RISTEX）
・研究成果展開事業（A-STEP、START、共創の場形成支援プログラム、OPERA）
・大学発新産業創出基金事業
（可能性検証、プロジェクト推進型（起業実証支援、事業プロモーター支援）、D-Global、スタートアップ・エコシステム共創プログラム）
・戦略的国際共同研究プログラム他
（SICORP、J-RAPID、日本-台湾研究交流、AdCORP、ベルモント）
・先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）
・地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）
・ライフサイエンスデータベース統合推進事業（NBDC）
・ムーンショット型研究開発事業（MS）
・創発的研究支援事業（創発）
・低炭素社会実現のための社会シナリオ研究事業（社会シナリオ研究）
・戦略的イノベーション創造プログラム第３期（SIP 第３期）
・経済安全保障重要技術育成プログラム（プロジェクト型、個別研究型）

２．改定内容

各事業に共通する主な改定内容は以下の通りです。各事業固有の改定等の詳細につきましては、別紙「委託研究契約書 対照表」をご参照ください。
なお、令和５年度以前に締結した複数年度契約を令和６年度に更新する際にも、本改定事項を反映した変更契約を締結します。

○知財条項第２条第１項第２号

・表記の修正。趣旨に変更なし。

○知財条項第２条第１項第４号ア

・国費を投じて行われている研究開発の成果について、日本版バイ・ドール制度の適用状況をより適切に把握するため。

※上記のほか、年度表記などに修正あり。

３．問い合わせ先

keiyaku@jst.go.jp（契約部研究契約室）

※経済安全保障重要技術育成プログラムは、k-program@jst.go.jp（先端重要技術育成推進部業務管理グループ）にお問い合わせください。

４．添付資料

別紙１：委託研究契約書／覚書 対照表［未来社会創造事業］
別紙２：委託研究契約書 対照表［革新的 GX 技術創出事業］（GteX）
別紙３：委託研究契約書 対照表［戦略的創造研究推進事業他］
※RISTEX、社会シナリオ研究を含む
別紙４：委託研究契約書 対照表［戦略的創造研究推進事業］（ERATO 協働研究）
別紙５：委託研究契約書 対照表［研究成果展開事業］（A-STEP、START）
別紙６:委託研究契約書 対照表[研究成果展開事業]（共創の場形成支援プログラム、OPERA）
別紙７：委託研究契約書 対照表［大学発新産業創出基金事業］
別紙８：委託研究契約書 対照表［戦略的国際共同研究プログラム他］（SICORP 等）
別紙９：委託研究契約書 対照表［先端国際共同研究推進事業］（ASPIRE）
別紙 10:委託研究契約書 対照表[地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム](SATREPS)
別紙 11：委託研究契約書 対照表［ライフサイエンスデータベース統合推進事業］
別紙 12：委託研究契約書 対照表［ムーンショット型研究開発事業］
別紙 13：委託研究契約書 対照表［創発的研究支援事業］
別紙 14：委託研究契約書 対照表［戦略的イノベーション創造プログラム第３期］
別紙 15：委託研究契約書／覚書 対照表［経済安全保障重要技術育成プログラム］

以上